

ひのほら 議会だより

8

2018.8.1
No.154



コラボバス運行

檜原村 × 西東京バス
ひのじゃがくん × にしちゅん

目 Contents 次

P.2 村長提出議案を可決 (平成30年第2回定例会)

P.4 議案と議決結果

P.5 各委員会報告

P.6 一般質問

7名 8問

このようなことを審議いたしました

平成30年第2回定例会

6月4日～6月15日の12日間、開催し、村長提出案件11件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

専決処分

議案第26号

専決処分の承認を求めることについて（檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

（説明）

地方税法の改正に伴い、個人所得課税の見直しや、たばこ税の税率の引き上げ等を規定するものです。

議案第27号

専決処分の承認を求めることについて（檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

（説明）

地方税法の改正に伴い、課税限度額の引き上げや、軽減対象となる所得の規準について変更するものです。

議案第28号

専決処分の承認を求めることについて（檜原村国民健康保険税原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例）

（説明）

国の告示番号の変更に伴い改

正を行うものです。（診療報酬に影響はありません）

契約

議案第29号

配水管布設替工事請負契約について

（説明）

老朽化に伴い樋里・小沢・神戸地内の村簡易水道の配水管、約2kmを布設替するものです。

○契約の方法 指名競争入札

○契約金額

1億3千834万8千円

○契約の相手方 草間工業(株)

議案第30号

下元郷公衆トイレ建替工事請負契約について

（説明）

下元郷公衆トイレの建替工事を行うものです。

○契約の方法 指名競争入札

○契約金額 6千69万6千円

○契約の相手方 (株)光壽建築

条例

議案第31号

檜原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

（説明）

指定地域密着型サービス事業者の指定の改正を行うものです。

人事

議案第32号

檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について

（説明）

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き清水正美氏を委員に選任するものです。

議案第33号

檜原村教育委員会教育長の任命について

（説明）

教育委員会教育長の任期満了に伴い、引き続き中村宗嗣氏を

教育長に選任するものです。

議案第34号

檜原村教育委員会委員の任命について

（説明）

教育委員会委員の任期満了に伴い、引き続き中村美穂子氏を教育委員に任命するものです。

補正予算

議案第35号

平成30年度檜原村一般会計補正予算（第1次）

（説明）

補正額1千520万4千円を増額し、総額を35億5千720万4千円とするものです。

議案第36号

平成30年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

（診療施設勘定第1次）

（説明）

補正額225万円を減額し、総額を2億2千275万円とするものです。

平成30年度 一般会計補正予算（第1次）に対する討論

反対討論

うことになると、その責任は議会にも存在する。このおたふく

吉川 洋

風邪ワクチンの説明を聞く限り

今回、おたふく風邪ワクチン接種補助金について、このワクチンには難聴の副作用がある。特にワクチン禍というものは過去にもいろいろあった。1回ワクチン禍を受けた子どもは生涯それが続く。村はその他の副作用や訴訟がどう行われているかも調べていない。近隣の自治体の状況も把握もしていない。その当事者は責任を問われる。これでは親として安心してこのおたふく風邪ワクチンの接種ができない。おたふく風邪ワクチンの補正予算は、ただ単に人数に補助金3千円をかけあわせて予算計上したようなものである。議会は議決機関であるので、このような内容の説明で了承とい

賛成討論

山寺 源重

山口 和彦

賛成討論

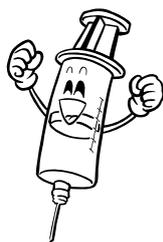
賛成討論

清水 兵庫

当初予算が執行されてわずか2か月で、6月の補正予算については理解しがたいという意見もあるが、私は今回、本補正予算に賛成の立場から討論する。おたふく風邪のワクチンについても、やらないことによる重症化も社会問題となっている。自己責任という前提と、注意喚起によってリスクを最大限回避できる。おしなべて住民福祉の向上のためのものと理解し、賛成とする。

おたふく風邪ワクチンをして、副作用が出るのは、数万から20万人に1人だという。その数を多いかどうかというのは考えるとところであるが、ネット等でも調べても、先生方はワクチンを受けるように言っている。高熱が出て、苦しむより、ワクチンを受けることで避けることができる。檜原の宝でもある子どもたちを、そういう病気から少しでも守るために賛成する。

原案に賛成の立場から意見を申し述べます。今回の補正について、明確に説明され、その使途についても納得できるものがあります。質問にもありました、おたふくかぜワクチンについて、任意接種ではありますが、よく説明し、そのリスクについても説明を行い、理解を得るとのことです。よって、本補正予算に賛成するものであります。



平成30年第2回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちづよ ○=賛成 ×=反対

区 分	議案名	議員名							議決結果
		1 清水 兵庫 庫	2 吉川 洋	3 山 壽 源 重	5 浜 中 由 造	6 中 村 賢 次	7 峰 岸 茂	8 山 口 和 彦	
専 決 処 分	第26号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例)							承認
	第27号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)							承認
	第28号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料 に関する条例の一部を改正する条例)							承認
契 約	第29号	配水管布設替工事請負契約について							可決
	第30号	下元郷公衆トイレ建替工事請負契約について							可決
条 例	第31号	檜原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備 及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正す る条例							可決
人 事	第32号	檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について							同意
	第33号	檜原村教育委員会教育長の任命について							同意
	第34号	檜原村教育委員会委員の任命について							同意
補 正 予 算	第35号	平成30年度檜原村一般会計補正予算(第1次)							可決
	第36号	平成30年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 (診療施設勘定第1次)							可決

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ 電話 598-1128



各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、6月7日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

上元郷・小岩

村営住宅建設予定地

①上元郷地区の住宅建設予定地は、地域交流センターの近くにある村有地で、平成29年度に造成工事を実施しました。



小岩地区住宅建設予定地

約1千600㎡(約480坪)の用地の内、1千180㎡(約360坪)を住宅建設用地として、今後、戸建て5棟、集合住宅1棟の建設を予定している等の説明がありました。

②小岩地区の住宅建設予定地は、村が寄附を受けた土地で、約650㎡(約200坪)の広さがあります。

現在、木造平屋3LDKの村営住宅2棟を建設中で、平成30年12月に完成予定となっております。



上元郷地区住宅建設予定

村からこの村営住宅は、一定期間住んでいたいただいた際には、住宅使用者に土地と建物を譲渡する計画があること等の説明がありました。

委員長 山口 和彦

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、6月8日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

①やすらぎの里 木質バイオマスボイラー

檜原村では、平成29年度に森林資源の利活用や自然環境の保全を目的に、木質バイオマスボイラーを、やすらぎの里に設置しました。

バイオマスボイラーの燃料である木質チップには檜原村の間伐材等を利用する予定とのこと

でした。

また、バイオマスボイラーを使うことで、既設の灯油ボイラーの灯油使用量を削減できる等の説明がありました。

②神戸小水力発電施設

この施設は、平成29年度に村内の民間会社である、檜原水力発電(株)が、神戸地内にある「水の戸沢」に建設したものです。沢の約800m上流から取水し、埋設したポリエチレン管で発電施設まで送水し、オーストリア製の水車を使った発電機で発電しています。

また、4月から売電を始めているとの説明がありました。

委員長 峰岸 茂



神戸小水力発電施設 (発電容量：最大49kW)



やすらぎの里バイオマスボイラー

一般質問

登壇7人 村政を問う

6月議会の一般質問は6月4日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

山口 和彦

議員



村におけるエコツーリズムの今後の事業展開について

村の発展につなげる原動力として期待できる

を定めている。

②エコツーリズムを核とするエコツアー企画を実施し、村民が自然、歴史、文化を守る担い手になることを重点に推進していく。

質問 ①エコツーリズムの認定により、檜原村はどのように変わるのか。

②関係人口について、エコツーリズムと今後どのようにつなげていくのか。

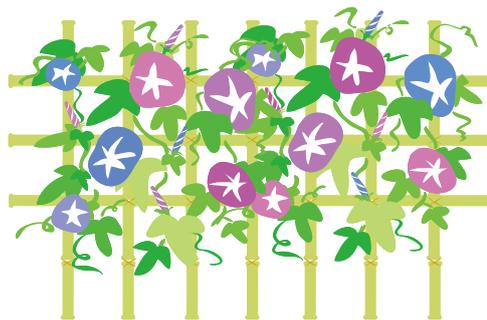
産業環境課長 ①村民が村の自然・文化・歴史・生活・村民自身に誇りを持つこと、誘客の向上、農業、観光、商業に関わる若者の流入と 定着の期待などが考えられる。

②関係人口は、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待でき、村の新しい産業に関わろうとするエコツーリズムにつながるかと考える。

質問 払沢の滝に立体の駐車場ができるか。

産業環境課長 払沢の滝駐車場については、昨年、東京都測量し、今後、駐車場の拡張工事を実施すると聞いている。

※関係人口とは、その地域に住はしていないが、地域や地域の人々と多様に関わっている人口



浜中 由造

議員



高齢者に対する介護予防事業等の更なる推進について

地域性を活用した新規事業を検討したい

質問 高齢化が進み、介護保険給付費が大きく膨らむ中、介護予防事業を地域特性にあった手法を工夫し、保険料の抑制につなげている地域もある。そこで以下の点について伺う。

①高齢者福祉の推進施策の現状と今後の取り組み方針について。

②村の地域特性に合う村独自の事業を行ってはどうか。

村長 ①地域包括ケアシステムの着実な推進と高齢者の状況に応じた介護予防を実施すると共に、国や都の動向を踏まえ、さまざまな取り組みを検討していく。

②今年度から、認知症予防教室を新たに実施する。独自事業に関しては、村の地域性を活用した新規事業などの実施に向けて検討していきたい。

質問 ①介護予防事業のレベルアップを行っていく必要があると思うが。

②介護予防事業を広く認識してもらえるよう、普及・啓発のパンフレット等の配布ができないか。

福祉けんこう課長 ①今年度開始する認知症予防教室など、今後は新メニューなど取り入れ、レベルアップを図り、介護・認知症予防に対応していきたい。
②パンフレットをやすらぎの里に設置し、必要とされる方のお手元に届けたいと考えている。

清水 兵庫

議員



じゃがいも焼酎製造に関する村の基本認識について

村の特産品にすることである

ける村の焼酎製造に関するコンセプトと事業実施に関する基本認識は。

②焼酎開発委員会における事業の検討内容と委託製造に至るまでの経過とその背景事情。

③報告書における事業化に関する分析結果を受け、どのような方向性での事業展開を考えているか。

村長 ①じゃがいものブランド化により農業・商業・観光等の総合的な振興を図り、雇用創設を目指すもので、特産品として「じゃがいも焼酎」を製造することである。

②村内製造の実現に向けて調査・研究をしたが、法的規制により不可能だった。村は、じゃがいものブランド化を優先し委託製造としたが、特区制度により法的要件がクリアされ、村内製造が可能となった。

③報告書は、事業収支の条件に基づき、いくつかの事業ケースが示されている。これを基に今年度、基本計画を策定予定であり、事業展開を進めるよう考えている。

山崎 源重

議員



檜原村のエコツーリズムについて

自然環境の恩恵を都市住民に提供したい

村民の意識共有と活動参加が不可欠と思うが、住民参加の仕組みづくりをどのようにするのか
村長 ①「檜原村」のある東京と言われ、誇りを持って自然環境がもたらす恩恵を都市住民に提供していきたい。

②ガイド養成を引き続き行い、檜原村エコツーリズムオープンカレッジの開催や、仮称・檜原村エコツーリズム活動村民の会の設置等を検討しており、エコツーリズム推進に村民の参加を促すよう努める。

質問 エコツーリズム事業によってどのような経済的波及効果が見られるのか。

産業環境課長 ツアーガイドは報酬が得られ、村内飲食店・宿泊施設・檜原産材の利用、農産物の販売などが考えられる。

質問 村のエコツーリズム推進全体構想が、平成30年4月に国に認定された。そこで次の点について伺う。
①檜原村で独自のエコツーリズムを展開するべきと考えるが、資源の持続なくして観光は成立しないと考えている。

①焼酎製造事業検討開始時にお

②エコツーリズムの推進には、

清水 満男

議員



旧高橋家住宅の今後の事業展開とエコツーリズム関連施策における位置づけについて

観光資源の一つとして活用を考えている

教育長 ①平成30年度から詳細設計などを行い、一般公開は33年度を目途に進めているが、34年度以降になることも予想される。

村長 ②観光資源の一つとして活用出来ればと考えている。

質問 ①地域資源を活かした体験型の観光スポットに出来ないか。

②竹藪の伐採は早期に出来ないか。

③活用委員会を新たに立ち上げるのか。

教育課長 ①旧高橋家住宅を中心とした循環型観光スポットとして他地区への相乗効果となるよう担当課と調整を図りたい。
②今年度、竹藪の伐採を行う。
③委員会は立ち上げず、もみじの里の会が中心となるようお願いしました。

質問 ①旧高橋家住宅活用計画の設定期間と実施内容はどのようなものか、一般公開は、いつ頃予定しているのか。

②村がエコツーリズムを推進していく中で、旧高橋家関連施策をどのように位置づけ、施策を展開していくのか。

質問 地域振興やリピーターを増加させるための古民家カフェレストランを提案する。

教育課長 文化財としての修復を基本としているが、地域の雇用や農業振興につながるよう検討課題としたい。



吉川 洋

議員



じゃがいも焼酎製造事業等について村長の政治姿勢を問う

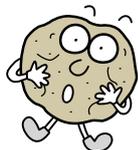
2~3億円かかるか分からないが将来的には黒字化をめざす

の滝、神戸岩の周辺整備、空き家問題、高齢者対策、バス交通システムの見直し、檜原風穴、旧北檜原小学校等々の歴史文化遺産の保存など焼酎製造事業よりも将来にわたって優先すべき事業は多数ある。また、じゃがいも焼酎製造事業を赤字の続く第三セクター「めるか檜原」に負わせるべきではない。

村長 じゃがいも焼酎製造事業は運営を民間事業者が担うことを想定しており、株式会社「めるか檜原」もその事業者の一つである。じゃがいも焼酎製造事業は2億円、3億円かかるか分からないが、将来的には黒字化を目指す考えである。

質問 じゃがいも焼酎製造事業は地方自治体として行うような事業ではなく、村税の1年近くも投入することは政策判断の重大な誤りである。

村がやるべきことは、焼酎製造建設予定地に知的産業のオフィスなどを建設することや沢



檜原風穴の保存と教育的活用等について

観光資源として活用される計画である

質問 檜原村エコツアーリズム推進協議会は、平成30年2月にエコツアーリズム推進全体構想をまとめた。その構想は、国の認定も受けたことは大変に喜ばしいことである。

その構想の中で檜原風穴、石室は伝統的な生活文化、歴史資産と位置づけられている。また利用状況、配慮事項としては「現在活用されていないため、地元の人でも知る人は少なくなっている。歴史を含め、今後の適切な整備・活用が望まれる」と記載されている。

教育委員会は、風穴の教育的価値をどのように考え、エコツアーリズムと、どのような連携を考えているのか。

教育長 柏木野地区にある檜原風穴は自然の地形を活かした一定の価値があるものと認識をしている。エコツアーリズム推進全体構想でも伝統的な生活に関わ

る観光資源として活用される計画であり、今後、担当課と協議をしてまいりたい。



峰岸 茂

議員



「人口減少社会に対応する村づくり」について

村に住む環境づくりのさらなる整備・充実が必要と考える

質問

①人口減少社会に対応する村づくりについての施策は。

②移住希望者が村に住むことが可能となる環境整備は。

村長 ①村の地域特性に応じた、総合的な村に住む環境づくりのさらなる整備・充実が必要と考える。

②本年度から生活形態に合わせた住宅の確保と、就業の場の確保のための施策に取り組んでいる。

質問 働き盛りで村を支える年齢層を対象とした施策が必要では。

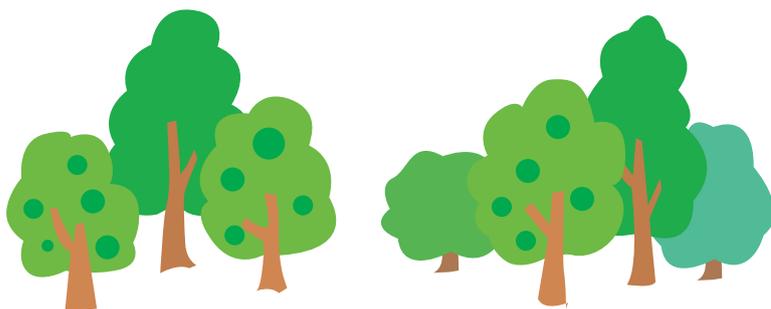
企画財政課長 働き盛りの方に特化した、目立った補助・助成は実施していないのが現状。

質問 ①働き盛りの家族へ福利厚生施設への無料利用券の配布や、がん早期発見のための検査費用の一部助成、消防団員の福利厚生の充実を。

②地域コミュニティの活性化のため、自治会の活動費や自治会館維持経費の一部助成も必要と考えるが、いかがか。

企画財政課長 ①その年代層の方が健康で安心して仕事が出来よう、施設の利用補助について検討していきたい。また、がん検診検査費用の一部助成制度なども検討をしたい。

②各自治会から活動の実態等を聞き、活動費や自治会館経費の一部助成など必要性等について検討したい。



議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

9月議会のお知らせ

(予定)

- 議会運営委員会 8月28日(火)
- 定例会初日 9月3日(月)
- 常任委員会 9月6日(木)
- 決算特別委員会 9月7日(金)
- 定例会最終日 9月14日(金)

編集後記

8月11日は山の日です。そこで思い出すのが、富士山やエベレストの清掃など、登山を通じて社会貢献に取り組んでいるアルピニストの野口健さん。

外交官の父との子どもの頃のエピソードでは、よく旅に連れて行かれた。行き先は壁崩壊前の東西ドイツやシリアの国境地域など。

ある救急病院を訪問した時のこと、瀕死の人があふれる中、こんなところに子どもを連れてくるなんて、おかしいと訴えると、父は厳として言った。

「これが現実だ。世の中にはA面とB面がある。華やかな観光地がA面、救急病院はB面だ。B面は自分から行かないと見えてこない。」

この言葉と体験が現在の野口さんの活動の原点となっているという。

人も社会も一面から見て決め付けては、その実像はつかめません。

「知恵は現場にあり、自ら足を運び、人に会う。自分の目で見て、肌で感じ、心を働かせる。」

変革を起こす鍵は、そこに

あるのではないだろうか。

なお、前号からオールカラーの紙面になり、皆様から多数の好評の声を頂きました。ご意見・ご要望等お待ちしております。

（浜中）

委員長	浜中 由造
副委員長	清水 兵庫
委員	吉川 洋
委員	山口 和彦

